

平成 24 年 6 月 19 日  
委 員 会 決 定  
平成 年 月 日 改正

有明海・八代海等総合調査評価委員会の小委員会の設置について（案）

有明海・八代海等総合調査評価委員会の運営方針について（平成 15 年 2 月 7 日委員会決定）第 4 事項の①の規定に基づき、下記の小委員会を設置するものとする。

記

- ~~1. 生物・水産資源・水環境問題検討作業小委員会  
委員会が行う有明海・八代海等における生物・水産資源及び水環境を巡る問題にかかる情報の収集・整理・分析を行う。~~
- 1 水産資源再生方策検討作業小委員会  
有明海及び八代海等における水産資源を巡る問題点並びに漁場環境の特性に関する情報の収集・整理・分析並びに再生方策の検討を行う。
- ~~2. 海域再生対策検討作業小委員会  
委員会が行う有明海・八代海等の再生の評価にかかる情報の収集・整理・分析を行う。~~
- 2 海域環境再生方策検討作業小委員会  
有明海及び八代海等における海域環境並びに生態系の特性に関する情報の収集・整理・分析並びに再生方策の検討を行う。